

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和7年8月20日（水）9時30分～11時00分
2. 場 所 半田市役所 4階 会議室401
3. 出席者 （委員長）前田早苗
（委員）成田吉毅、服部裕子
（事務局）石島書記長、竹内書記、木原書記
4. 議 題 (1)令和7年7月20日開催の臨時選挙管理委員会議事録について
(2)選挙人名簿登録者数（9月1日定時登録）について
(3)条例の改正について（令和7年9月議会上程）
 - ①半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
 - ②半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例
- (4)規程の改正について
 - ①半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程
 - ②半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程
 - ③半田市選挙管理委員会規程
- (5)その他
 - ①令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙について
 - ②明るい選挙ポスターコンクール審査について
 - ③次回及び次々回の選挙管理委員会について 他

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和7年7月20日開催の臨時選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	「令和7年7月20日開催の臨時選挙管理委員会議事録」について、説明した。
委員長	事務局の説明に質問、意見等がないか確認した。
委員	表記等について指摘。
事務局	訂正する。
委員長	これ以外に指摘等ないことを確認し、事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、会議録署名委員を輪番制により指名した。 次に、議題(2)「選挙人名簿登録者数（9月1日定時登録）」について事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿登録者数（9月1日定時登録）」を順に説明した。 まず、①選挙人名簿登録者数については、資料にまとめた内訳を提示し、令和7年7月2日現在の選挙時登録の際の登録者数を基準にして比較。460人減少し、令和7年9月1日基準日（暫定）における選挙人名簿登録者数は、男47,624人、女46,996人、合計94,620人である旨を説明。

	<p>次に、②在外選挙人名簿登録者数について、7月2日現在の登録者数から女1人増加し、9月1日登録時における在外選挙人名簿登録者数は、男24人、女43人、合計67人である旨を説明。</p> <p>次に、③定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示により、令和7年9月1日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有する者の数について説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,893人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 15,770人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 31,540人 <p>以上を説明し、承認を求めた。</p> <p>選挙人名簿については、本定例会から8月31日までの間で死亡による抹消や帰化による登録があることにより、資料に記載の数値とずれが生じることから9月1日に委員に連絡し、了承を得ることとする。</p> <p>【令和7年9月1日基準日】※後日委員に承認を得たもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 選挙人名簿 男47,603人 女46,982人 合計94,585人 ② 在外選挙人名簿 男24人 女43人 合計67人 ③ 定時登録に伴う告示 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,892人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 15,765人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 31,528人
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員長	意見等はないため、議題(2)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。 次に、議題(3)「条例の改正(令和7年9月議会上程)」について、事務局に説明を求めた。
事務局	「条例の改正(令和7年9月議会上程)」について説明した。 まず、改正の経緯について、参議院議員通常選挙の執行年に物価上昇等を考慮し、公職選挙法令が改正されることに併せて公営単価を改正することを説明した。 次に、今回の単価改正により2つの条例(①半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例、②半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例)を改正する旨を説明した。 最後に、今回改正する単価については、令和9年4月に施行予定の半田市議会議員選挙から適用される見込みであることを説明した。 以上を説明し、承認を求めた。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員長	意見等はないため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。 次に、議題(4)「規程の改正について」、事務局に説明を求めた。

事務局	<p>規程の改正について説明した。</p> <p>まず、「①半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する規程」、「②半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する規程」については、今回の条例の改正に併せたものであることを説明した。</p> <p>次に、「③半田市選挙管理委員会規程」は、愛知県選挙管理委員会規程の改正に併せ、選挙管理委員のプライバシー保護の観点から告示時の住所表記を全部表記から、住所の一部（半田市）の記載に変更する改正である旨を説明した。</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員長	<p>意見等はないため、議題(4)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(5)「その他」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>下記の点について資料で説明。</p> <p>①令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙について投票率（年齢別）を説明。</p> <p>②明るい選挙ポスターコンクール審査について 日時：令和7年9月5日（金）13時～ 場所：多目的ルーム1（1階売店前）</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員長	<p>意見等はないため、次回及び次々回の定例選挙管理委員会について確認。</p> <p>次回の委員会については、令和7年11月26日（水）午前9時30分から、会議室401で開催すること。</p> <p>次々回の委員会については、令和7年12月16日（火）午後4時30分から、会議室304で開催すること、について確認した。</p> <p>委員会の閉会宣言。</p>

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和7年 月 日

委員長

委員